

みんなのふるさと
夢

プロジェクト

あおぞら共和国



2025年秋の“あおぞら共和国”ご利用者の様子 イベント「すべての色のこども達へ」

地元北杜市で「親と子の育ちあいサークルのほほん」を立ち上げて、色々なイベントを手掛ける林中暁子さんが10月4日(土)に“あおぞら共和国”の全てのフィールドを使って素敵なイベントを開催しました。

交流等では床全面をキャンパスにして子どもたちが全身を使ってお絵描きをし、あおぞらの森では、木につ

るしたくさんの大きな布に、自然素材で作った絵具で芸術作品を作りました。当日は、200名近くの来場があり、病児も健常児も分けてだてなく、自由に、そして元気よく楽しんでいる様子が印象的でした。

又、色々な企画で“あおぞら共和国”をご活用くださいね！



みんなのふるさと
夢プロジェクト

あおぞら共和国

2025年秋の“あおぞら共和国”ご利用者の様子

「てんとうむし」さんのご利用

三重県で障害者、高齢者サポート事業を行っている「てんとうむし」さんが10月23日～24日の1泊で“あおぞら共和国”をご利用いただきました。

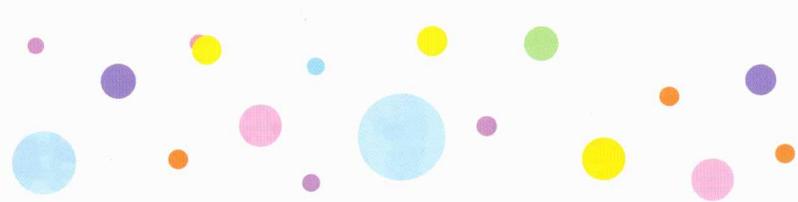
今回のような“遠出”は初めてなので、何度も下見をされての実施でした。

当日は最高のお天気で、八ヶ岳から富士山のベストビューポイントをご案内!

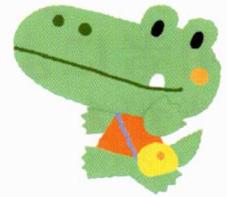
みんな一人一人が富士山バックに記念撮影!とっても良い笑顔を見せてくれました。

思い切って、実行を決めて入念な準備をしてくれたスタッフの皆様、大変お疲れ様でした。ただ、子どもたちの笑顔で疲れも吹き飛んだのではないのでしょうか?





“あおぞら共和国”のボランティア活動



“あおぞら共和国”の運営は多くの方のボランティア活動に支えられています！
今回は、そんなボランティアの皆さんの様子をご紹介します。

サントリー白州工場のみなさん

“あおぞら共和国”のすぐ近くにある、サントリー白州工場の皆さんが年8回、毎回10名前後参加いただいて、色々なボランティア活動に協力いただいています。

2025年は、あおぞらの森の遊歩道の整備、除草作業、丸太渡りなどの修復の他、ロッジへのアプローチ作りも行っていました。



みんなのふるさと

夢プロジェクト

あおぞら共和国

“あおぞら共和国”の 利用者による 相談がありました!!

この日宿泊される方に相談できることを伝えるとなんと3人から申し出がありました。相談員の原まゆみさんが対応しました。皆さん、心に溜まったことをたくさんお話になりました!!

このような相談が今後もあると良いと思います。“あおぞら共和国”ならではのことでした。



●“あおぞら共和国”でご寄附ありがとうございました。（敬称略・順不同）

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。



春と秋の草刈ボランティア

“あおぞら共和国”では、毎年春と秋の2回、たくさんの方のご協力をいただいて「草刈りボランティア」を実施しています。

“あおぞら共和国”創業当初からご参加いただいている大ベテランの皆さんや、地元で“あおぞら共和国”の活動を知ってご参加いただく方、そしてこの秋は、地元の放課後デイサービスの子どもたちも10名参加して、草抜きや薪割りを頑張ってくれました!

大ベテランの皆さんはお孫さん世代と楽しく草刈りできたのではないのでしょうか?

これからもたくさんのご参加をお待ちしております。

2026年は

5月29日(金)・30日(土)、9月25日(金)・26日(土)の開催を予定しています。



みんなのふるさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国

“あおぞら共和国”で人生一番の星空を見上げましょう!

“あおぞら共和国”の星空が素晴らしい理由

その1 光害が少ない

「光害」という言葉をご存じですか?人間の目は意識する事なくオートカメラのように光の量を調節して、明るいものと暗いものは見えにくくなり、暗いところではより暗いものも見えるようになります。夜の暗闇を明るく照らす「光」も星空を見る時には「敵」になるので「光害」と呼んでます。都

会では、ネオンや車のライトなど夜でも光があふれているので、見える星は少ないですが、“あおぞら共和国”の周りには街灯も少なく、街明かりもほとんど届きません。

だから星空が素晴らしいんです!

その2 空気中の水分が少なく澄みきっている

晩秋から春先にかけては、湿った北風が、まず北アルプスにあたって大量の雪を降らせて、次に少し渴いた空気が中央アルプスにあたってまた雪を降らせて、最後に南アルプスにあたって北西の斜面で少しの雪を降らせて、南アルプスの南西側=“あおぞら共和国”に届く頃にはとても乾燥した空気になっています。

だから、昼間の紺碧の空で、夜には満天の星空になるんです!

その3 空が広い!

光害が少なく空気澄んでいても、森の中では木々や葉が邪魔で満天の星空は見られませんね。“あおぞら共和国”は広い中庭を囲むようにロッジやキッズボックス、そして交流棟が並んでいて、真上にさえぎるものが無いので、プラネタリウムのような星空が広がります。

そして2026年2月には駐車場の横にあった大きな木の上部を剪定したので、駐車場からも広い星空を見られるようになりました。



3号棟と星空



“あおぞら共和国”が星空観察に向いている理由

その1 トイレも温かいお部屋もすぐ近く

山の中に星空観察スポットを見つけても、ほぼそこは人里離れたところで、トイレをすませて、暖かい服装や飲み物を用意して万全の準備をしなければいけません。

でも、“あおぞら共和国”は少し歩けば、そこはロッジ！

トイレもあるし、暖かいお部屋もあります。だから小さなお子さんもお年寄りも病気や障がいのあるみんなも星空を楽しめます。

その2 蛇や蜂などの危険生物の心配もほぼ不要

管理されていない大自然の中では、蛇に噛まれたり、蜂に刺される事もあるかもしれません。

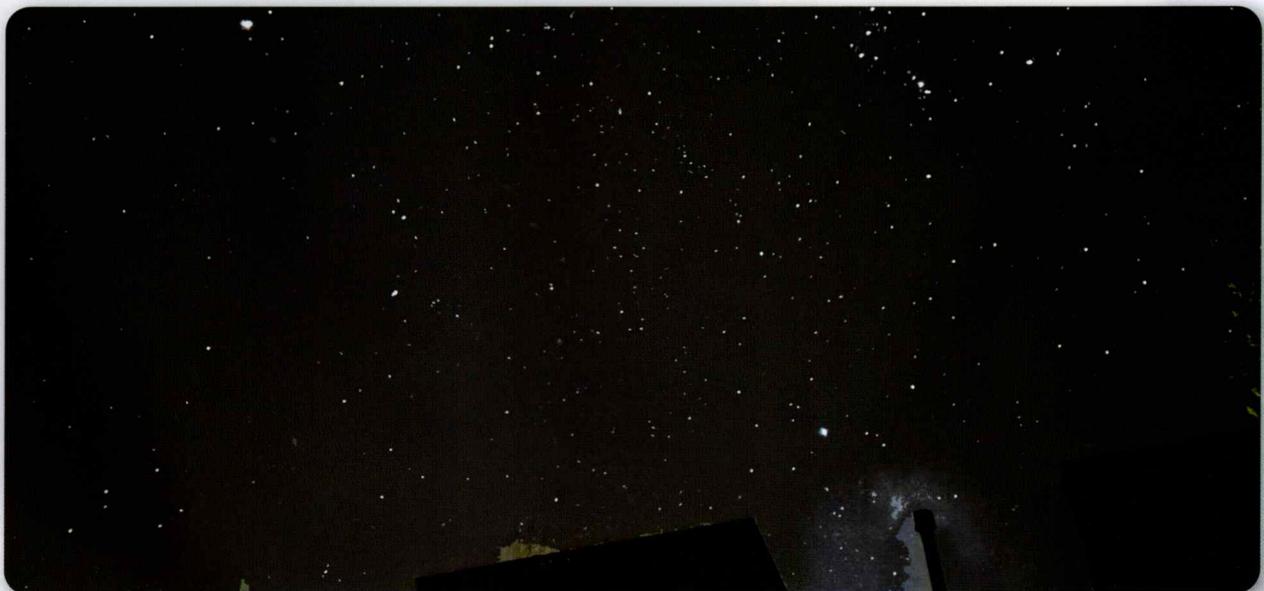
でも、“あおぞら共和国”の敷地内は管理されていて、

危険生物の心配はほぼ不要です。だから安心して星空を楽しめます。

その3 スターラウンドナビゲーターが星空をご案内

“あおぞら共和国”には、南アルプスや八ヶ岳の素晴らしい星空を普及させるために作られた「スターラウンド八ヶ岳星空ナビゲーター」の資格保有者が在席しています。

どたなにも、わかりやすく、そして楽しい星空をガイドさせていただきます。
(都合が付けば…)1組でもガイドしますので、ぜひ、お申し出ください。



STARGAZING

3号棟の上の冬のダイヤモンドとユニコーン座

みんなのふるさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国

星空観察のおすすめ時期や日程

★暖かくなると空気中の水分量が増えて夜の晴天率が下がります。

特に夏は昼間晴れていても、日暮れになるとガスが上って曇りがち・・・

なので、星空観察には「寒い時期」が向いているんですよ。

もちろん夏でも満天の星が見える日もありますが、おすすめは晩秋から初春頃ですね！



★「光害」の事はお話しましたが、自然界にも光の敵がいます・・・そう「お月様！」

月の出る日は暗い星は見えなくなるので、月の無い日がお勧め。一番は新月の日ですが、満月を過ぎると月の出が遅くなるので、星空観察をする18～20時の時間だったら満月の何日か後であれば大丈夫。「月齢カレンダー」で検索するとすぐにわかるので、満月の日から4日～15日がお勧めですよ！

夜空の人気者 ベスト3

第1位 人工衛星

いきなり「星」ではないですね・・・でも星みたいに見えるものがゆっくり直線で動いて見える事があります。それは「人工衛星」。見つけたら歓声があるくらいの人気者です！

第2位 流れ星

流れ星も実は「星」ではありません。宇宙空間に漂っている石ころや氷が地球に落ちてくる時に燃え上がる現象が「流れ星」。でも、流れ星は、夜空のスターです！

第3位 天の川

天の川の正体は、とってもたくさん、そしてとっても遠くにある星なんです。そしてとっても暗いので、都会ではほとんど見る事ができません。でも「あおぞら共和国」では条件が良ければ見る事ができるので、ぜひ天の川を見つけましょう！（春はちょっと低い位置で見えにくいですけど・・・）

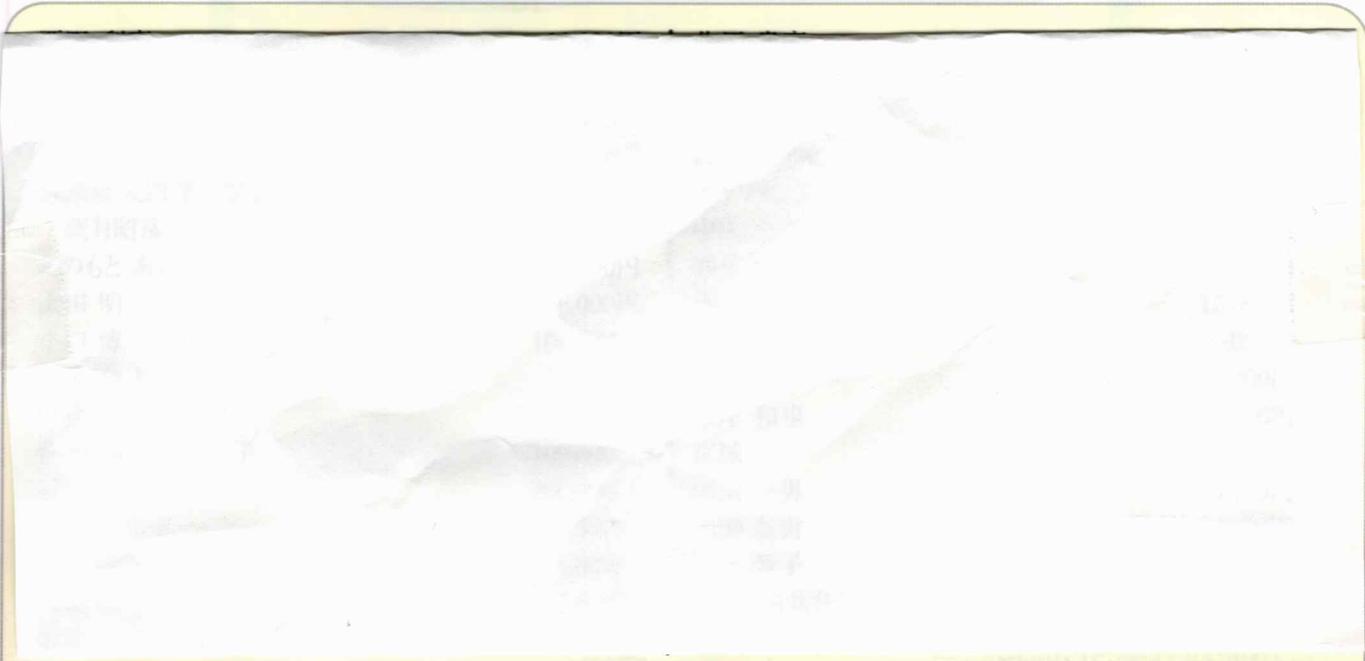


オリオン座と冬の大三角の前で



“あおぞら共和国” 全景

● みんなのふるさと“夢”プロジェクト ご寄附ありがとうございました。（敬称略・順不同）



①個人が寄附をした場合
当会に寄附をすると、国税と
地方税をあわせて、寄附金額の
最大50%が税額から控除され
ます。

②法人が寄附をした場合
法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金
算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設け
られており、法人は、その範囲内で損金算入が認め
られます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合
相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を
相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その
寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格
の計算の基礎に算入されません。